

工 事 検 査 実 施 要 領

(土木) 工事検査実施要領

千葉県請負工事検査要綱第5条の定めに基づく検査実施要領を次のとおり定める。

(検査の方法)

検査は、各工事について次の事項に留意し、検査を行うものとする。

各工事（土木関係，建築関係）共通事項

検査項目	検査内容
施工状況一般	1 施工管理体制の確認 2 品質証明体制の確認 3 工事記録写真など工事関係書類整備状況の確認 4 工事材料等の検査・立会確認実施状況の確認 5 設計図書照査により施工状況の確認 6 契約図書履行状況の確認

土 木 関 係

◎ 共通事項

- 1 起終点及び各測点を確認するとともに、延長、幅員、高さ及び深さを測定により確認する。
- 2 構造物の位置及び数量を確認する。
- 3 構造物の形状寸法の測定は、スチールテープを用いて、同一形状寸法のものにつき、原則として2箇所以上測定し、確認する。
- 4 コンクリート構造物は、計器又は器具を用いて強度を確認し、規格、品質等については、品質管理記録により確認する。
- 5 コンクリート二次製品は、品質試験、破壊試験等の記録により確認する。
- 6 地中、水中等外部から明視できない部分については、施工管理記録及び監督職員の証言、事情聴取等により確認する。
- 7 全般的な仕上り状態を確認する。
- 8 特に重要と認められる仮設物の施工状態を確認する。
- 9 残土処理は、処理状況、処理場所等を確認する。
- 10 後片付けは、完全に行われているかを確認する。

◎ 舗装工

1 路盤工

厚さ、締固め度、材料の粒度、配合比、表面不陸、地耐力、路盤構成等について、施工管理記録等により確認する。

2 表層工

表面の縦横断勾配、平坦度、目地及び厚さを確認し、又は舗装材の強度、施工時の温度、安定度、密度等は、品質管理記録により確認する。

◎ 側溝工

勾配、通り及び目地の状態、中だるみの有無を確認し、基礎工等については、施工管理記録等により確認する。

◎ コンクリート擁壁工

1 基礎及び裏込めの状態については、施工管理記録等により確認する。

2 はらみの有無及び通り、目地、水抜きの状態を確認する。

◎ 石積工

1 仮締切工、水替工、掘削の深さ又は基礎杭、梯子胴木等の形状寸法及び配列、使用本数並びに支持力その他基礎工等については、関係施工管理記録等により確認する。

2 施工延長、法長、法勾配及び縦横断面、水抜きの位置及び数量、径、長さ等を確認する。

3 足場及び法留矢板工、抜型枠又は型枠工の使用状況を施工管理記録等により確認する。

4 積石及び裏込栗石の形状寸法（控長，面，厚，粒径等）及び材質、裏込めコンクリート及び胴込めコンクリート、天端コンクリートの配合並びに所定寸法等については、関係施工管理記録等により確認する。

5 積石の目地の有無について確認する。

6 既設石積取りこわしによる発生材の処置を確認する。

◎ ブロック工事

延長、法長、法拵え及び床付状態並びに製品の規格、目地の有無等を確認する。

◎ コンクリート構造物

水密性、漏水の有無、打ち継目、型枠、緊結材の切断箇所、伸縮接手、鉄管の取付け箇所等の良否について確認し、基礎杭の本数、配筋工、覆工裏込め、塗装工、また、鋼構造物の材質等については、施工管理記録等により確認する。

◎ 橋梁工

各部材、各工種の組立、取付、据付及び基礎工、塗装、溶接、鉚及びボルト等の状態については、施工管理記録等により確認する。

◎ 鋼矢板工

- 1 腹起し、タイロットの組み方、取付位置、箇所、締付状態及び控え板の位置、形状寸法を施工管理記録により確認する。
- 2 裏込め張立て形状、使用材料の品質及び数量、埋戻し土砂の締固め状態等を施工管理記録により確認する。

◎ 下水管布設工

- 1 管布設の起終点並びにマンホール間の距離、管路の縦断勾配、管渠の通り、その他管内に出入り可能な場合は、内目地仕上状態、亀裂、漏水の有無、マンホールの数量、種別、内径等を確認する。
- 2 管布設及びマンホール設置や路面復旧等の基礎工については、施工管理記録等により確認する。
- 3 雨水桝の位置及び高さ、路面、側溝とのなじみなどを確認する。

◎ 暗渠工及びシールドトンネル工

- 1 起終点及び各測点間の距離、断面の形状寸法、縦断勾配、コンクリート打ち継目、伸縮接手等の良否を確認する。
- 2 基礎工及び上下床板、側壁の厚さ、鉄筋の形状寸法及び配筋、コンクリートの水密性、二次覆工の巻厚等については、施工管理記録等により確認する。

◎ コンクリート矢板工，鋼矢板工

- 1 法線及び天端高

法線の出入れ、起終点及び天端高を確認し、矢板天端を切り揃えたとき、その残材を確認する。

- 2 打ち込み

根入れ深さ、打ち込み記録又は打ち込み方法、打ち込み機種、矢板継

手の状況等については、施工管理記録等により確認する。

3 製品及び材料

種類、数量、材質及び形状寸法については、品質管理記録により確認する。

◎ 水道管布設工

- 1 延長については、起終点並びに各弁類間の距離、路面復旧の面積、巾員、構成、厚さ及び漏水の有無、また、弁室の蓋は路面となじみよく据わっているか、工事現場の後片付け、清掃状態等を確認する。
- 2 接合状態、水圧、管の土被り、埋戻し、山留工、掘削幅、鉄管保護等については、施工管理記録により確認する。

◎ 給水装置工

- 1 管の分岐箇所、口径変更箇所、屈曲箇所等の品質、形状寸法、土被り、凍結、電蝕、腐蝕、接合部脱出等を防止するための保護措置、また、水栓類については、規格、寸法、品質等を施工管理記録により確認する。
- 2 装置の各部分における水圧、漏水、メーター、止水栓、バルブ、消火栓及び給水方式がタンク式の場合は、流入管、流出管、排水管並びに越流管の位置等を施工管理記録により確認する。

◎ 測量

- 1 延長及び数量は、起終点の位置並びに図面により確認し、距離については、3箇所以上スチールテープにて実測し、角度については、3箇所以上観測して確認する。
- 2 精度については、適宜計算簿を抜粋して確認する。
- 3 その他境界査定等特殊なものについては、その目的に応じて巾員及び点間距離等を確認する。

◎ 植栽工

- 1 植木等の名称、樹木の高さ、目通り、枝幅、数量、樹形、樹勢、病虫害の有無を確認する。
- 2 支柱材及び結束材の形状寸法、数量、品質、仕上り状態等を確認する。
- 3 その他客土、肥料等は、施工管理記録により確認する。

◎ 張芝及び筋芝工

面積及び筋芝の間隔、仕上り状態を確認し、目串の長さ、法勾配、品質及び目土の厚さ等について2箇所以上確認する。

◎ 浚渫及び埋立工

- 1 区域の位置及び面積について計算書等で確認し、また、土質は、硬質土と軟弱シルトなどの比率、土量については、断面法による算定の場合は、2断面以上の測点及び計算表により確認するとともに、仕上りは、丁張を10測点以上観測して確認する。
- 2 水深、排砂管の本数及び受枠の組み方、護岸裏吹き等については、施工管理記録により確認する。

◎ 護岸工及び防波堤

- 1 位置及び起終点、天端高と潮位との関係、直立堤の据付位置、法線方向と出入れ及び目地間隔を確認し、形状寸法、ブロック個数等については、施工管理記録により確認する。
- 2 基礎杭の品質、本数、杭頭、中心間隔、配列及び天端高、杭の打ち込み状態等については、施工管理記録等により確認する。
- 3 傾斜堤及び混成堤については、築堤された堤体の厚さ、上下面の辺長及び法面勾配、使用材料の形状寸法、数量及び品質、法面保護の張石、かみ合わせ等を施工管理記録等により確認する。

◎ 検査基準

品質及び出来形検査基準は土木工事施工管理基準による。